|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市町村名 |  | 氏名 |  |
| 回答担当課職位 |  | 電話 |  |
| メール |  |

（記入方法：選択は、□を■にしてください　入力方法：「しかく」を入力し、■に変換します）

（調査の目的）

住民の買物や通院時の日常生活及び観光客の足としての公共交通が地域にあることが、地域の衰退の歯止めになるという仮説のもと、公共交通を維持・確保するために、市町村はどのような対策をとっているのか、なぜその対策が可能となったかを把握することで、住民の日常生活及び観光客の足を確保する対策がとれていない自治体のヒントとなることを目的としております。

**１．住民等の足としての「公共交通」の現状**



（１）貴市町村（Ｘ町）にある公共交通手段を下欄から選択し回答願います。（該当するものすべて選択、選択した移動手段に、選択項目がある場合は同じように選択し回答願います。）

（公共交通手段の選択欄）

□①ＪＲ（鉄道）　□②長距離バス（都市間バス）　□③地域間幹線バス（市外）（一部路線で自治体等が補助金　□有　□無）　□④地下鉄　□⑤路面電車　□⑥民間タクシー

□⑦路線バス（市内）（一部路線で自治体等が補助金　□有　□無）／自治体の高齢者補助（敬老パス等）□有　□無）　（注）等とは国及び道からの補助を含む

□⑧市町村運営コミュニティバス・乗合タクシー（□大型バス（30名以上）□マイクロバス（11名以上）□ジャンボタクシー（運転者含めた乗車定員10名以下）□セダンタクシー（5名以下）／□路線定期型　□デマンド型）

□⑨市町村運営有償運送のバス・乗合タクシー（□交通空白　□福祉／□マイクロバス　　□リフト付きマイクロバス　□ジャンボタクシー　□セダンタクシー（5名以下）／□路線定期型　□デマンド型／自治体の高齢者補助　□有　□無）

□⑩ＮＰＯ法人等運営自家用有償運送のバス・自家用車（□交通空白　□福祉／□マイクロバス　□リフト付きマイクロバス　□小型バス（乗車定員10名以下）□セダン型／運営主体　□ＮＰＯ法人　□社会福祉法人　□商工会　□その他／□路線定期型　□デマンド型）

□⑪道路運送法による登録又は許可を要しない住民によるボランティア活動として謝金程度で自家用車等による運送　□⑫フェリー　□⑬民間航空機　□⑭その他（　　　）

1

（２）貴市町村における買物や通院時の公共交通機関として前ページ概念図のＡ～Ｄまで区間（代表的区間）について、移動手段の有無（１つ選択）、有の場合は前ページの移動手段の選択欄から該当の番号を選択し、運行事業者名を回答願います。ただし、移動手段⑥民間タクシーの場合の運行事業者名は代表的１社のみとします。（2019.4現在）

貴市町村の公共交通実態に合わせ、Ｏ地区のみで良い場合はＡ・Ｃ・Ｄに、また、交通実態が同一市町村内で、市街地の分散によりＯ（中心部）・Ｐ（第２中心部）地区とした方が良い場合はＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄにご回答願います。

　移動手段が設欄以上ある場合は欄を追加願います。

ア．町外幹線系（Ａ）の移動手段の有無　**（注）移動手段は前ページの選択欄から選択**

□　有　（下欄の記入例：移動手段①②、運行事業者名ＪＲ・〇〇バス、市町村名札幌市）

|  |
| --- |
| 移動手段：　　　　　運行事業者名： |
| 移動手段：　　　　　運行事業者名： |
| 移動手段：　　　　　運行事業者名： |
| 主な都市部の市町村名（Ｙ市）： |

□　無

　（注）町外幹線系（Ａ）はまちの中心部から大型商業施設のある主な都市部までの間

イ．町内幹線系（Ｂ）の移動手段の有無　**（注）移動手段は前ページの選択欄から選択**

□　有　　（下欄の記入例：移動手段⑦、運行事業者名〇〇バス

　　　　　　　　　　　　　移動手段⑧、運行事業者名〇〇バス）

|  |
| --- |
| 移動手段：　　　　　運行事業者名：　 |
| 移動手段：　　　　　運行事業者名：　 |

□　無

（注）町内幹線系（Ｂ）は中心部と第２中心部間

ウ．町内幹線系（Ｃ）の移動手段の有無　**（注）移動手段は前ページの選択欄から選択**

□　有　　（下欄の記入例：移動手段⑧、運行事業者名〇〇バス

移動手段⑨、運行事業者名〇〇タクシー）

|  |
| --- |
| 移動手段：　　　　　　運行事業者名： |
| 移動手段：　　　　　　運行事業者名： |

□　無

（注）町内幹線系（Ｃ）は中心部と郊外部間

エ．町内郊外系（Ｄ）の移動手段の有無　**（注）移動手段は前ページの選択欄から選択**

□　有　　（下欄の記入例：移動手段⑧、運行事業者名〇〇タクシー

　　　　　　　　　　　　　移動手段⑨、運行事業者名〇〇タクシー）

|  |
| --- |
| 移動手段：　　　　　　運行事業者名： |
| 移動手段：　　　　　　運行事業者名： |

□　無

（注）町内郊外系（Ｄ）は郊外部と山間部等間

２

（３）貴市町村におけるまちの中心部の徒歩圏内（半径約0.8～1.2㎞圏内）に、次の施設の有無を回答願います。（該当するものすべて選択）

　□①市役所・役場　□②内科医院　　□③歯科医院　　□④産科医院　　□⑤総合病院

□⑥駐在所・交番（警察署）　　□⑦銀行（ＡＴＭ）　□⑧郵便局　　　□⑨ＪＲ駅

□⑩町外向けバス停留所　　□⑪身体障害者の支援ＮＰＯ団体　　□⑫個人商店

□⑬コンビニ　　□⑭スーパー（COOPさっぽろ・ラルズ・農協等）

□⑮大型スーパー（イオン・イトーヨーカドー等）　　□⑯大型家電量販店

　（注1）病院は利用の多い内科・歯科・産科とし、それ以外の病院は除きました。

　（注2）個人商店は飲食を除く、日常生活品や土産品を販売している小売業者

（４）貴市町村では、「公共交通」に関し、現在どのような状況ですか。（該当するものすべて選択）

　　□　①公共交通機関（路線バス）の便数が減少している

　　□　②公共交通事業者の経営が慢性的な赤字のため公共交通の存続が危ぶまれている

□ ③公共交通がないため、自動車免許のない高齢者・障害者の移動が制限されている

　　□　④公共交通がないため、自家用車が手放せない

　　□　⑤市町村が公共交通事業者に補助金等を交付し、路線バス等の路線を維持している

　　□　⑥市町村が事業主体となり、バス・タクシー事業者に運行を委託し、公共交通（コミュニティバス・乗合タクシー・市町村運営有償運送（乗合タクシー））を維持している

　　□　⑦ＮＰＯ等が事業主体となり、自家用有償旅客運送（乗合タクシー）を運行し、公共交通を維持している

　　□　⑧住民のボランティア活動として謝礼程度で自家用車等による運送が行われて　　　　　いる

　　□　⑨地域のニーズに合った便利な公共交通を探すために乗合タクシー等の試験運行を行っている

□　⑩その他（　　　　　　　　）

（５）「公共交通問題」の背景としてどのようなことが想定されますか。（該当するものすべて選択）

　　□　①人口減少

□　②高齢者の増加

□　③少子化（学生の減少）

□　④運転手不足

□　⑤自家用車への依存

□　⑥市街地の拡大・分散

□　⑦公共交通事業者（鉄道・バス・タクシー）が不採算路線からの撤退

□　⑧車の運転ができない住民（高齢者・障がい者等）の増加

□　⑨町外への転出者が増加

□　⑩観光客等の交流人口の増加

　　□　⑪市町村の財政逼迫

　　□　⑫市町村職員の人材不足

　　□　⑬住民の公共交通に対する自治意識が高い

□　⑭その他（　　　　　　　　　　）

３

**２．現状に対する関係者の認識**

（１）貴市町村では、生活基盤としての「公共交通」が住民の日常生活上で問題となっているという認識がありますか。（１つ選択）

　□　認識がある　　□　認識がない

|  |
| --- |
| 認識している内容 |

（２）住民から「公共交通問題」に関する苦情・要望等が行政に上がっていますか。主な苦情・要望等をお書きください。（平成29・30年度内）（１つ選択）

　　□　はい　・　□　いいえ

|  |
| --- |
| （主な苦情・要望等） |

（３）貴市町村議会（本会議・委員会）で「公共交通問題」が質問として取り上げられましたか。（平成29・30年度内）（１つ選択）

　　□　はい　・　□　いいえ

|  |
| --- |
| （主な指摘内容） |

**３．市町村（行政）の「公共交通」への取組み**

（１）貴市町村の「公共交通」を担当する専門部署が設置されていますか。（１つ選択）

　□　はい（□①現場対応　□②庁内連携の調整）（担当部署名：　　　　）

　　　□　いいえ

（２）貴市町村では、「公共交通問題」を協議する庁内横断的組織がありますか。（１つ選択）

　□　はい（□①プロジェクト組織　□②意見調整の会議）（名称：　　　　　）

□　いいえ

（注）庁内横断的組織として、建設、福祉、環境、観光、教育等

（３）貴市町村では、「公共交通問題」を相談する相手はいますか。（１つ選択・はいの中は複数回答可）

　□　はい（□①交通事業者　　　□②他市町村担当者　□③道の担当者

□④運輸局の担当者　□⑤学識経験者　　　□⑥コンサルタント

□⑦その他（　　　　　））

□　いいえ

４

（４） 地域の現状の把握調査を行っていますか。（１つ選択・はいの中は複数回答可）

　□　はい（□　①地域別人口・世帯数等の推移・将来人口調査

□　②公共施設・商業施設・医療・福祉施設等の分布調査

□　③自家用車保有・利用に関する調査

□　④市町村間・地区間における通勤・通学等の移動調査

□　⑤その他（　　　　　　　　））

□　いいえ

|  |
| --- |
| （行っていない理由） |

（５）公共交通の現状の把握を行っていますか。（１つ選択・はいの中は複数回答可）

　□　はい（□①地域に存在する公共交通の種類・事業主体等の調査（無償含む）

□②JR駅・バス路線・系統別停留所・タクシー乗り場等の利用状況調査

□③乗り換え・乗継ぎ、上屋等の整備、情報提供等の利用環境調査

□④各事業者の収支状況等の調査

□⑤その他（　　　　　　　　））

□　いいえ

|  |
| --- |
| （行っていない理由） |

（６）公共交通の利用者の移動特性やニーズの把握を行っていますか。（１つ選択・はいの中は複数回答可）

　□　はい（□①利用実態調査　□②住民アンケート調査

□③利用者・関係者ヒアリング　□④その他（　　　　　　　　））

□　いいえ

|  |
| --- |
| （行っていない理由） |

（７）「公共交通問題」に関する庁内関係部署、公共交通事業者、道路管理者、警察、商業・学校・病院・観光協会、子育て・障害者支援施設等、町内会等地域の代表者との協議会体制の構築の有無を選択してください。（１つ選択、有の中は複数回答可）

□　有（団体名：　　　　　　　　　　）

（□①地域公共交通会議　□②運営協議会　□③地域公共交通活性化協議会

□④地域公共交通維持改善協議会　　　　□⑤その他）

□　無（□検討中）

（協議会の必要性は　□有（課題は何か：　　　　　　　　　　　　）

□無　）

（８）貴市町村において、公共交通問題の対策を取り上げている計画を選択してください。（該当するものすべて選択）

　　□　①総合計画　　　　　　　　　　□　②まち・ひと・しごと創生総合戦略

　　□　③都市計画マスタープラン　　　□　④立地適正化計画

□　⑤中心市街地活性化基本計画　　□　⑥地域公共交通総合連携計画

５

□　⑦交通基本（安全）計画　　　　□　⑧観光圏整備実施計画（観光基本計画）

□　⑨障害者基本計画　　　　　　　□　⑩高齢者保健福祉・介護保険事業計画

□　⑪過疎地域自立促進計画

□　⑫その他（　　　　　　　　　　）

□　⑬公共交通問題の対策を実現する計画がない⇒（12）へ

（９）貴市町村が公共交通計画を策定する場合、以下のどのような政策との連携を重視しますか。（該当するものすべて選択）（例：公共交通とまちづくり、公共交通と観光・環境）

　□　①まちづくり　□　②観光　　□　③環境　　□　④福祉　　□　⑤教育

　□　⑥その他（　　　　　　　）

　　□　⑦特になし

（10） 貴市町村では、（8）の計画において公共交通の確保に関する「目標」や「指標」は設定しておりますか。（１つ選択）

　　□　①「目標」「指標」を設定している

　　□　②「目標」は設定しているが「指標」は設定していない（またはその逆）

　　□　③「目標」「指標」は設定していない（⇒（12）へ進む）

（11）貴市町村では、公共交通に関する「目標」や目標に対する「指標」を設定している場合、その実現に対する評価を行っておりますか。（１つ選択）

□　はい　　（　□目標又は指標は達成、　□目標又は指標は未達成　）

□　いいえ

（12）貴市町村では、地域の公共交通を確保・維持していくために、どのような取組み（工夫）が行われていますか。（該当するものすべて選択）

●バスの乗り方に関する情報の提供

　□①バスの行き先を方面別に区分された記号やカラーの組み合わせての表示を実施し、

どのバスに乗れば良いかをわかりやすくした

　　□②市内のバス路線をわかりやすくするバスマップを作った

●公共交通の利用に関する情報の提供

　　□③市広報紙を利用し、「バスに乗ってみませんか」等公共交通利用促進を呼び掛けた

　　□④Ｗｅｂを活用し、バスの路線や時刻表、料金等情報を提供する民間の乗換案内検

索サービス（えきバスナビ等）の利用ができる環境づくりを行った

　　□⑤Ｗｅｂを活用し、スマートホンなどでバスの接近情報を伝えるバスロケーションシステムを導入し、バス利用の促進を図った

●観光客向けの利用促進策

　　□⑥町内周遊フリーパスとして格安１日乗車券の販売を行った

　　□⑦観光地での入場割引・地元商店の割引優待とセットの観光客向けバスパスの販売

を行った

　　□⑧定期路線以外の路線を観光客向けに予約制でバスを運行した

●利用者割引策

　　□⑨高齢者割引として敬老パス等を導入した

　　□⑩公共交通利用時に利用ポイントが付き、ポイントを運賃の支払いに使用できる

　　　ようにした

　　□⑪商店街で買物をした人に商業事業者がサービスとして無料乗車券を配布した

６

●駅・バス停の環境改善

　　□⑫地域住民のボランティアにより、バス停の清掃・除雪等を実施した

　　□⑬中心部の商工会館や観光物産館の既存施設をバス待合施設として活用した

　　□⑭バス停に屋根や風よけ、ベンチなどを整備し、待合い空間の環境改善をした

●公共交通利用促進策

　　□⑮鉄道、地下鉄、バス路線相互の発着時間をそろえ、乗り継ぐ際の待ち時間を短縮

することで利用促進を図った

　　□⑯住民向けバスの乗り方教室等の開催した

　　□⑰地域の子育てサークル等との公共交通利用に関するワークショップを行い、地域

目線の公共交通利用情報の共有を図った

　　□⑱地域公共交通の魅力や役割に関する児童向け学習教材を作成し、学習を通して公

共交通の利用習慣を形成した

●公共交通システムの導入

　　□⑲バス事業者に市町村が補助金を交付し、バス路線を維持

□⑳コミュニティバス・乗合タクシーの導入（□導入　□試験運行）

　　□㉑市町村運営のバス・乗合タクシーの導入（□導入　□試験運行）

　　□㉒ＮＰＯ運営のバス・乗合タクシーの導入（□導入　□試験運行）

|  |
| --- |
| 試験運行で終えた理由又は導入後の成果や課題をご記入ください |

　□㉓その他の公共交通システム

|  |
| --- |
|  |

●㉔今後公共交通に取り組む自治体のヒントとなる工夫等を記入願います。

今まであった公共交通（路線バス）から他の公共交通（乗合タクシー）に変えるきっかけやそれが可能となった理由、何も公共交通がないところに、乗合タクシー・自動車のライドシエア（相乗り）等を地域の足として導入した理由やそれが可能となった背景等

|  |
| --- |
|  |

●㉕公共交通があることが、地域の衰退の歯止めになると思いますか。

　　□　はい　　　□　いいえ

|  |
| --- |
| いいえの理由 |

**４．国が進める地域公共交通の活性化及び再生に関する取り組みへのかかわり**

（１）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26 年11 月20 日に施行され、網形成計画・再編実施計画の策定ができるようになりましたが、貴市町村では、このことをご存知でしたでしょうか。（１つ選択）

□　はい　　　□　いいえ

（２）貴市町村では、地域公共交通網形成計画の策定の予定はありますか。（１つ選択）

□　はい　（□①策定済　□②策定中　□③その他（　　　　　　　　））

□　いいえ　⇒５へ

|  |
| --- |
| 策定しない理由 |

７

（３）貴市町村の地域公共交通網形成計画に盛り込まれた事項を選択願います。（該当

するものすべて選択）

□①幹線・支線の公共交通網の再編（ＪＲ・民間路線バス・コミュニティバス・自家

用有償運送など役割分担されたネットワークの構築）

　　□②ＪＲ・バス路線間の交通結節機能（交通拠点）整備（ターミナルの整備や乗り継

ぐ際の待ち時間の短縮等利用のしやすい環境づくり）

　　□③全国相互利用サービスに対応した交通系ＩＣカードシステムの導入

　　□④バスロケーションシステムの導入（更新、英語表示等）

　　□⑤バス停等の待合環境の改善（屋根や風よけ、ベンチなどの整備）

　　□⑥市電等からバスへの乗り継ぐ際の乗継割引制度の充実

　　□⑦小中高校生・住民・高齢者向けのバス乗り方教室の開催

　　□⑧公共交通情報を網羅した公共交通マップ作成

□⑨ノーマイカーデー（ノーカーデー）の実施

　　□⑩町広報紙やホームページを活用した公共交通に関する情報発信

　　□⑪地域生活路線としてのコミュニティバスの運行

　　□⑫町郊外部の交通空白地域の改善に向けて、乗合タクシー等の導入

□⑬外国人観光客にわかりやすい外国語表示の案内整備

　　□⑭バス事業者と商業者が連携した買物割引とセットのバス券の発行

　　□⑮観光客向け観光施設利用券とバスがセットになったパック（企画乗車券）の発行

　　□⑯その他

|  |
| --- |
|  |

（４）貴市町村では、地域公共交通再編実施計画の策定の予定はありますか。（１つ選択）

□　はい　（□①策定済　□②策定中　□③その他（　　　　　　　　））

□　いいえ

|  |
| --- |
| 策定しない理由 |

**５．その他**

（１）地域公共交通に関し、貴市町村が参考としている市町村があれば上げてください。また、参考としたことをご記入ください。

|  |
| --- |
| 参考としている市町村名参考としたこと |

（２）その他地域公共交通に関するご意見があればご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

以上

８